

## 「オープニングリマークス」

日本経済新聞社 高齢社会における金融サービスを考える  
シンポジウム「人生 100 年時代、変革する金融サービス」における  
田中金融担当副大臣講演

2019 年 3 月 25 日

皆様、こんにちは。金融担当副大臣を務めております田中良生でございます。本シンポジウムの開催、お慶び申し上げますとともに、開催に先立ちまして、一言ご挨拶申し上げます。

本シンポジウムは今回で 2 回目となると聞いております。前回 11 月に開催した際、想定人数より多くの方にご参加いただき、大盛況だったと聞いております。本日もご覧のとおり、前回同様に多くの方がお集まりになっており、本シンポジウムのテーマ「人生 100 年時代、変革する金融サービス」への国民的な関心の高さが伺えると思っております。私からは本テーマに関連して、日本経済や金融を取り巻く環境変化と今後の見通しについて、述べたいと思います。

日本経済の現況につきましては、安倍内閣のこれまでの取組によって、名目 GDP、企業収益が過去最高の水準に達しております。また、有効求人倍率は 47 全ての都道府県で 1 倍を超えており、大幅な賃金アップが 5 年連続で実現しているなど、雇用・所得環境の改善を背景に、全国で経済の好循環が着実に回り始めております。

こうした経済の好循環を支えている要因の一つとして、働く高齢者の増加があります。ご存知のとおり、日本はすでに人口減少局面に突入しており、2012 年から 2017 年までの 5 年間でいわゆる生産年齢人口は約 451 万人減って約 7,700 万人となりました。にもかかわらず、就業者は約 251 万人増えて約 6,500 万人となっています。この就業者の増加に寄与しているのは、働く女性の増加と高齢就業者数の増加です。両者ともに同 5 年間で 200 万人ずつ就業者数が増えています。こうした働く女性と高齢者によってアベノミクスが支えられています。

特に高齢者につき、寿命がますます長くなっていますが、同様にいわゆる健康寿命も長くなっています。就業者に占める高齢者の割合は 2017 年で 12.4%と過去最高となっており、実際、65 歳から 69 歳の男性の 55%、女性の 34%がまだ働いています。これらの比率は世界でも格別に高い水準です。日本の高齢者は世界的に見て元気なのです。こうした元気な高齢者の存在を考えると、日本はまだまだ成長できるチャンスがあるといえるのではないかと思います。安倍総理も施政方針演説の中で、「元気で意欲ある高齢者の方々に、その経験や知恵を社会で発揮していただくことができれば、日本はまだまだ成長できる。人生百年時代の到来は大きなチャンス」と述べています。高齢化は必ずしも悲観すべきことではないのです。

では、今後ますます高齢者が社会で活躍し続け、経済成長の源泉足りえるためには何が必要か。それはまず第一にはより長く健康でいることです。肉体的に健康でなければ就労することもできませんし、趣味やレジャー等、余暇活動を楽しむこともできません。この観点では、先ほど申し上げた健康寿命を延ばすことが重要であり、この健康寿命と平均寿命の差を如何に縮めていくかが重要です。本日のパネルディスカッションのテーマの 1 つも「健康長

寿社会」とお聞きしていますが、生活習慣改善等、個々人の意識改善・取組とともに、業種の垣根を越えた創意工夫を通じて、豊かな「健康長寿社会」が実現することを期待しております。

健康でいること以外にも、様々な重要な取り組みがあります。金融面でいえば、生命寿命の進展に応じて資産寿命を延ばすことがあげられます。健康と同様に、やはりお金がなければ何事もできませんし、楽しむこともできません。しかし、これまでの資産寿命に関する取り組みは道なかばといえます。長引くデフレ環境の影響もあり、日本の家計は長く預貯金偏重であり、資産形成が順調であるとは言い難い状況です。この点、米国では株式市場が活況だったことや制度的支援もあり、75歳以上の高齢世帯の金融資産はここ20年ほどで3倍ほどに伸びていますが、日本の同年代の高齢世帯の金融資産はほぼ横ばいで推移しており、対照的な動きです。

今後、どのように資産寿命を延ばしていくか。多くの方はまず就労延長・継続を思い浮かべられると思いますが、高齢になればなるほど心身の衰えのリスクは高まり、働けなくなるリスクも高まります。入ってくる収入を増やす・維持するという視点も重要ですが、今ある資産を有効活用するという視点も重要です。日本でもNISAやiDeCoなど、長期・積立・分散による資産形成に有効な制度ができてきており、多くの皆様に利用されつつあります。人生100年時代を考えると、リタイア期から始めたとしても中長期的な資産形成が遅すぎるということはありません。できるかぎり早期に資産形成の重要性を認識し、小額でも長期・積立・分散投資を行うことが資産形成に繋がっていくことを意識していただきたいと思います。

また、金融機関もこうした変化に対応していかなければなりません。日本の高齢者は多種多様になっています。健康である方も多い中、健康に不安を持つ人もいます。保有する金融資産の大小の分布も広がりがあります。かつては3世帯同居が当たり前でしたが、最近では夫婦のみの世帯や単身世帯が増加しています。これまで金融機関は標準的なモデル世帯を想定し、それに見合った商品を提供すれば十分でした。しかし、標準的なモデルが空洞化しつつある以上、これからは個々人それぞれのニーズや事情に出来る限り応じた商品・サービスを提供しなければなりません。さらに、高齢者の多様なニーズに対応するためには、金融の分野だけでの検討では不十分です。銀行、資産管理、保険、そして医療や介護を組み合わせ、業態の枠を超えて協働して、解決策を提案することが必要です。本日のパネルディスカッションがこうした取組に資するものとなることを期待しております。

高齢社会問題は世界共通の課題です。先日の東京都内で開催されましたG20シンポジウムにおいて、麻生大臣がおっしゃられておりましたが、先進国、新興国を問わず、G20各国にとって、高齢化が重要な政策課題になりつつあり、国際社会の中で、日本は高齢化の最前線にいます。中国、韓国、シンガポール、タイそしてベトナムといったアジアの国では、日本の高齢社会に急速に追いつきつつあります。多くの国が日本と同じように高齢化の問題について直面します。日本はその先頭ランナーとして高齢化に取り組んでいることから、その取組は各国から注目されています。今年、日本はG20の議長国を務めますが、我々の経験をG20各国で共有することで各国の状況に適応できる解決策が見つかるかもしれません。本シンポジウムでも、積極的な議論を期待しています。

以上述べましたが、高齢社会における金融サービスのあり方の議論を進めていくためには金融庁など当局のみならず、多くの関係者の皆様方との意識の共有や共働が必要だと考えております。本シンポジウムをはじめ、様々な機会を捉えて皆様と議論していき、高齢社会におけるよりよい金融サービスの実現に向けて進んでいきたいと思っております。本日は宜しくお願いいたします。